

政令番号299 トルイジン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					7.2E+3	7.2E+3		7,200.0
9	栃木県	1.0E+1			10.0				10.0
10	群馬県		1.0E-1		0.1				0.1
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						7.6E+1	76.0	76.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	9.3E+0			9.3	2.5E+3	2,500.0		2,509.3
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.0E+0	2.0E+0		3.0	2.1E+3	2,100.0		2,103.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府	6.9E+0			6.9	8.0E-1	1.2E+1	11.1	18.8
27	大阪府					8.2E+1	1.5E+4	15,000.0	15,082.4
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						3.5E+2	350.0	350.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						3.9E+3	3,900.0	3,900.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.7E+1	2.1E+0		29.3	7.3E+3	3.1E+4	23,937.1	31,249.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。